

入札時に提出する陳述書について

(お知らせ)

入札時には、入札書、住民票（コピーは不可）等のほか、陳述書も提出していただく必要があります（民事執行法 65 条の 2、民事執行規則 38 条 7 項、31 条の 2）。

入札書と共に陳述書が提出されないと、その入札は無効となります。また、陳述書の追完はできません。

陳述書の記載に不備がある場合には、入札が無効となることがありますので、記入、提出に当たっては、陳述書下欄の注意事項をよくお読みください。

なお、各陳述書の「陳述」欄にある「自己の計算において私に買受けの申出をさせようとする者は、別紙（中略）のとおりです。」は、これに該当する場合のみ、□にチェックを入れてください。□にチェックが入っているのに、別紙「自己の計算において買受けの申出をさせようとする者に関する事項」の添付がない場合は、その入札は無効となります。

陳述書は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室でお受け取りいただくか、BIT (<https://www.bit.courts.go.jp/>) のホーム画面右下にある「ダウンロード」にも掲載しております。

必要書類など、ご不明な点は、神戸地方裁判所尼崎支部執行官室（06-6438-1869）までお問い合わせください。

期 間 入 札 の 公 告

令和 7 年 4 月 15 日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7 年 4 月 3 0 日から 令和 7 年 5 月 9 日まで	
開札期日	日 時 場 所	令和 7 年 5 月 1 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部開札場
売却決定 期日	日 時 場 所	令和 7 年 6 月 5 日 午前 1 0 時 0 0 分 神戸地方裁判所尼崎支部競売係
買受申出の保証の 提供方法		下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、株式会社商工組合中央金庫、農林中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限（民事執行規則 3 3 条）		☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 7 年 4 月 1 5 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。		



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	10,390,000 8,312,000	一括	2,080,000	62,380	17,533
1	2,880,000				
2	7,510,000				
</					



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宝塚市高松町 |
| | 地 番 | 2 7 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 8 0 . 4 2 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宝塚市高松町 2 7 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 2 7 番 1 の 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき 3 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 3 1 . 4 6 平方メートル
2 階 3 5 . 1 9 平方メートル
3 階 3 5 . 1 9 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 6年12月 2日

神戸地方裁判所尼崎支部競売係

裁判所書記官 吉 川 昌 宏

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宝塚市高松町 |
| | 地 番 | 27番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.42平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宝塚市高松町 27番地1 |
| | 家屋 番号 | 27番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 31.46平方メートル
2階 35.19平方メートル
3階 35.19平方メートル |



令和6年(ケ)第30036号
令和6年9月3日受理
令和 6 年10月16日提出

現況調査報告書

神戸地方裁判所尼崎支部

執 行 官 山 本 学

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宝塚市高松町 |
| | 地 番 | 27番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.42平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宝塚市高松町 27番地1 |
| | 家屋 番号 | 27番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 31.46平方メートル
2階 35.19平方メートル
3階 35.19平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	宝塚市高松町6番6-1号		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☒ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☐		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項			
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を住居として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項			
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 支部 令和 年（ ）第 号 保管開始日 令和 年 月 日		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

その他の事項

1 本件土地（物件1）の現況について

本件土地を適宜概測、概観してみたところ、形状は概ね地積測量図のとおりであると推測される。本件土地は、本件建物（物件2）の敷地となっている。

2 本件建物の現況について

債務者兼所有者立会いの上、本件建物の立入調査を実施したところ、形状等は、概ね建物図面各階平面図のとおりであるほか、添付写真のとおり。2階のLDでは、ゲージ内にうさぎと、水槽内に亀が飼われていた。室内の壁クロスは全体的にやや黄ばみがあり傷も散見されたが、経年相応の劣化、損耗の範囲内と思われる。占有関係は2枚目記載のとおり。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
☒ 債務者兼所有者 (同上)	1 この建物は私が平成20年頃から住居として使用しており、他に誰にも貸していません。 2 建物には、損傷箇所や水回り、その他の不具合な箇所はありません。 3 リフォームに関しては、過去に風呂の修理をしたことがあります。 4 建物内では、うさぎと亀を飼っています。 5 この建物で、今から5年程前に窃盗の被害に遭ったことがあります。 6 オール電化ではなく、太陽光パネルも設置していません。 7 敷地に関して、隣地との境界などで争いはありません。

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年9月11日（水） 15：42－17：05	神戸地方法務局伊丹支局	公図等閲覧、登記事項証明書交付申請
6年9月11日（水） 17：27－17：37	物件所在地	物件確認、物件調査、写真撮影、居住者宛照会書等投函
6年9月17日（火） 9：37－10：02	物件所在地	物件調査、立入調査、写真撮影、評価人帯同、債務者兼所有者と面談
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
年 月 日（ ） ： ー ：		
（特記事項） ☒ 令和6年9月17日 目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人 を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。 ☐		

(注) チェック項目中の調査結果は、「☒」の箇所の記載のとおり

登記年月日：平成19年9月27日

前 27-1 27-1

地積測量図

19.9.27

27-1, -3

土地の所在 宝塚市高松町

凡例
① 測量地
② 境界線
③ 金庫プレート
④ 金庫
⑤ コンクリート杭

座標求積表

地番 測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
KP1	109.090	93.144	193.180656
P30	105.259	81.270	-762.333870
P28	99.703	82.802	-359.526284
P27	100.917	90.183	153.581649
P32	101.412	90.103	102.807523
P31	102.058	94.051	166.752423
	103.185	94.773	666.443736
		倍面積	180.845833
		面積	80.429165
		地積	80.42

地番 測点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1)Yn
P31	103.185	94.773	214.471299
P32	102.058	94.051	-166.752423
P27	101.412	90.103	-102.807523
P28	100.917	90.183	-153.581649
P29	99.703	82.802	359.526284
P30	105.259	81.270	286.558020
KP2	103.235	74.996	-219.888272
KP3	102.327	72.220	-529.083720
KP4	95.909	73.928	-405.864720
KP5	96.837	77.367	142.123179
KP6	97.746	80.721	41.894198
KP7	97.356	80.807	165.573543
KP8	98.795	95.708	557.881932
		倍面積	190.050149
		面積	95.0250745
		地積	95.02

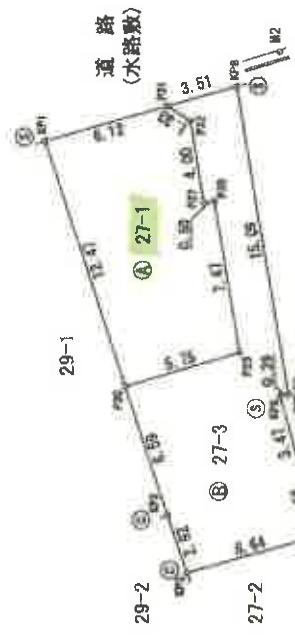
合計 175.4479910

328355

本図面はA3版をA4版に縮小したものである

(7 枚目)

平成十九年九月廿七日登記



境界点	点間距離
KP1	6.759
P30	16.532
P29	12.805
P28	15.351
P32	13.735
P31	12.631
KP2	22.788
KP3	25.617
KP4	28.263
KP5	25.227
KP6	22.414
KP7	22.678
KP8	16.088

引照点表

マンホール	X座標	Y座標
M1	94.012	97.694
M2	97.314	97.314

作成者

申請人

19 9 18 (平成)

1/250

登記年月日：平成20年5月7日

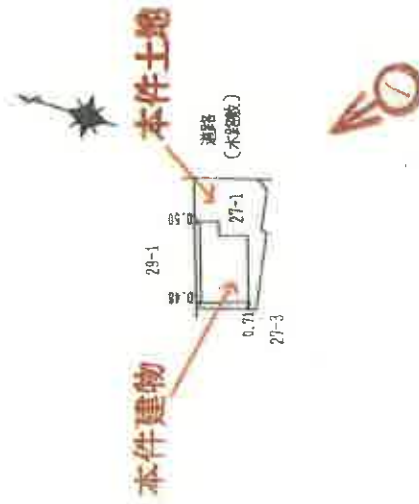
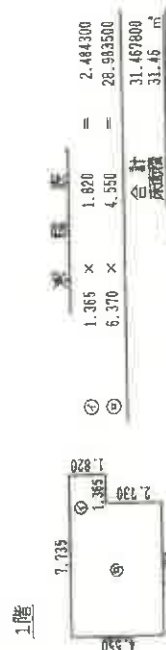
各階平面図

建物図面

家屋番号 27番1の2

建物の所在 宝塚市高松町27番地1

平成20年 五月七日



443022 150844
440322 150844

縮尺 1/500

縮尺 1/250

申請人

作成者

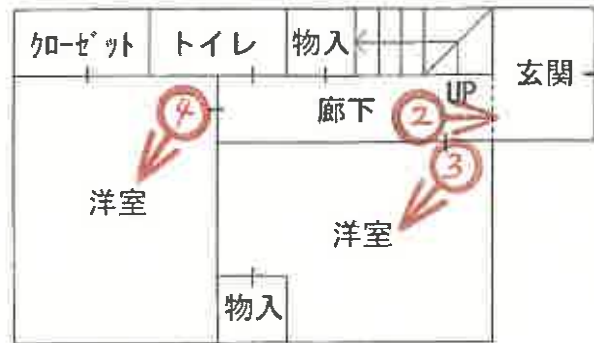
(平成20年5月1日作成)

本図面はA3版をA4版に縮小したものである (○は写真番号および撮影位置・方向)

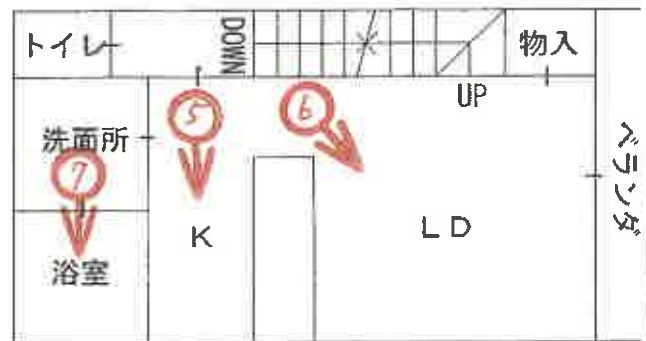
(8枚目)

建物間取略図

1 階



2 階



3 階



(+○は写真番号および撮影位置・方向)

令和6年（ケ）第30036号

（ 9 枚目）

本件建物

①



②



(/ 0 枚目)

③



④



(// 枚目)

⑤



⑥



(12 枚目)

⑦



⑧



(13 校目)

⑨



(14 枚目)

令和 6 年 (ケ) 第 30036 号
令和 6 年 9 月 17 日 現地調査
令和 6 年 10 月 16 日 評 価

神戸地方裁判所
尼崎支部 御中

評 価 書

< 土地・建物用 >

評価人 不動産鑑定士

田中 計機

第1 評価額

一 括 価 格	
金10,390,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金2,880,000円
物件2(建物)	金7,510,000円

- 1 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

現況欄に記載のない事項については、ほぼ登記記載と同じ。

番号	所 在 等	登 記	現 況
1	所 在 地 番 地 目 地 積	物件目録記載のとおり	
2	所 在 家屋番号 種 類 構 造 床 面 積	物件目録記載のとおり	
特 記 事 項			
	・特になし		

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等 (物件1)

位 置 ・ 交 通	阪急電鉄線 小林駅の東方 約1.7km (道路距離) (附属資料位置図参照)	
付 近 の 状 況	県道沿いの一般住宅が建ち並ぶ中、社会福祉施設等も見られる住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 準工業地域 60 % 200 % 防火指定なし 地区計画、第6種高度地区等
画 地 条 件	規模 80.42 m ² の やや不整形地 間口×奥行 約6.1m×約12.5m	
接面道路の状況	北東側 約4.8m県道	
土 地 利 用 状 況 等	物件1は物件2の敷地として利用されている。	
供給処理施設	上 水 道 あり ガ ス 配 管 あり 下 水 道 あり (注)供給処理施設における「あり」・「なし」とは対象物件の前面道路に引込み可能な該当施設の本管が通っている・通っていない状態にあることをいう。	
土 壌 汚 染 等	土壤汚染の可能性については特段の情報は得られなかった。	
特 記 事 項	・高松・末成地区地区計画(住宅地区B)が策定されており、一定の建築物の用途制限等が定められている。詳細は宝塚市役所担当部署に問い合わせのこと ・接面街路は、県道114号線の側道部分であり、当該街路は本線部分より1.5m低位に位置している。 ・高松町・御所の前町・末成町地区特別工業地区に指定されている。	

2 建物の概況及び利用状況等 (物件2)

区 分	主である建物
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日（登記記載） 平成20年1月31日 新築 経過年数 17 年程度 経済的残存耐用年数 10 年程度
仕 様	構 造 : 木造 屋 根 : スレート葺 外 壁 : モルタル等 内 壁 : ビニールクロス等 天 井 : クロス等 床 : フローリング等 設 備 : 特にない その他 : -
床面積（現況）	目的物件記載のとおり
現況用途等	現況用途： 居宅 間取り： 附属資料建物間取図のとおり
品 等	普通
保守管理の状態	普通
建物の利用状況	現況調査報告書のとおり
特 記 事 項	・石綿使用等の有無 対象建物について、建築時期・構造・種類等の要因を踏まえ現場調査を行った結果、アスベスト含有建材が使用されている可能性は否定できない。なお、アスベスト使用の詳細については専門調査機関の分析調査を要する。 ・クロスに変色している部分や汚れが見られるが、大きな損傷部分はなく、経年程度の劣化と思われる。 ・リビングでは、ケージ内でうさぎ1匹と水槽内に亀が飼われている。

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

(1) 建付地価格（物件1）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

番 号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ
1	148,000	0.96	80.42	0.90	10,280,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示（宝塚－48）

公示価格等(円/㎡) 時点修正 標準化補正 地域格差 標準画地価格(円/㎡)
 $167,000 \times 100/100 \times 100/100 \times 100/113 \approx 148,000$

◇時点修正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率

◇標準化補正：方位等（1.00）

◇地域格差： 街路条件 接近条件 環境条件 行政条件 格差率
 $100/104 \times 100/100 \times 100/109 \times 100/100 \approx 100/113$

イ 個別格差：方位、形状等（0.96）

ウ 地 積：登記記載数量

エ 建付減価：建物と敷地との適応性、建物と環境との適合性の考慮

(2) 建物価格（物件2）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

番 号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建 物 価 格 (円) ア×イ×ウ
2	140,000	101.84	0.32	4,560,000

ウ 現価率

経過年数17年、経済的残存耐用年数10年、経済的全耐用年数27年、残価率5%の耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し、現価率を査定した。

現価率＝{残価率5%＋(1－0.05)×(経済的残存耐用年数/経済的全耐用年数)}
 $\times (1 - \text{観察減価} 0.2) \approx 0.32$

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

(1) 土地利用権等価格

番 号	建 付 地 価 格 (円) ア	土 地 利 用 権 等 割 合 イ		土 地 利 用 権 等 価 格 (円) ア×イ
1	10,280,000	0.60	法定地上権	6,170,000

(2) 内訳価格及び一括価格

番 号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市場 修正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	10,280,000	-6,170,000		1.00	0.70	2,880,000
2	4,560,000	+6,170,000	1.00	1.00	0.70	7,510,000
一 括 価 格 (合 計)						10,390,000

ウ 占有減価修正： 必要なし

エ 市場性修正： 必要なし

オ 競売市場修正： 評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

- 1 地価公示価格等 (宝塚-48)
所 在 : 宝塚市東洋町1番74
「東洋町8-4」
価 格 : 167,000円/㎡
位 置 : 阪急電鉄線「逆瀬川」駅より道路距離1.7km
価 格 時 点 : 令和6年1月1日
地 積 : 123㎡
供給処理施設 : ガス、水道、下水
接 面 街 路 : 北東側幅員6m市道に接面
用 途 指 定 等 : 第1種住居地域(建ぺい率60%, 容積率200%)
地 域 の 概 要 : 中規模一般住宅が多い区画整然とした住宅地域

- 2 固定資産税評価額 (令和6年度)
物件1 : 8,332,710円
物件2 : 3,067,040円

第7 附属資料

- 1 対象不動産及び地価公示地等の位置図
- 2 公図写
- 3 地積測量図写
- 4 建物図面・各階平面図写
- 5 建物間取略図
- 6 現況写真

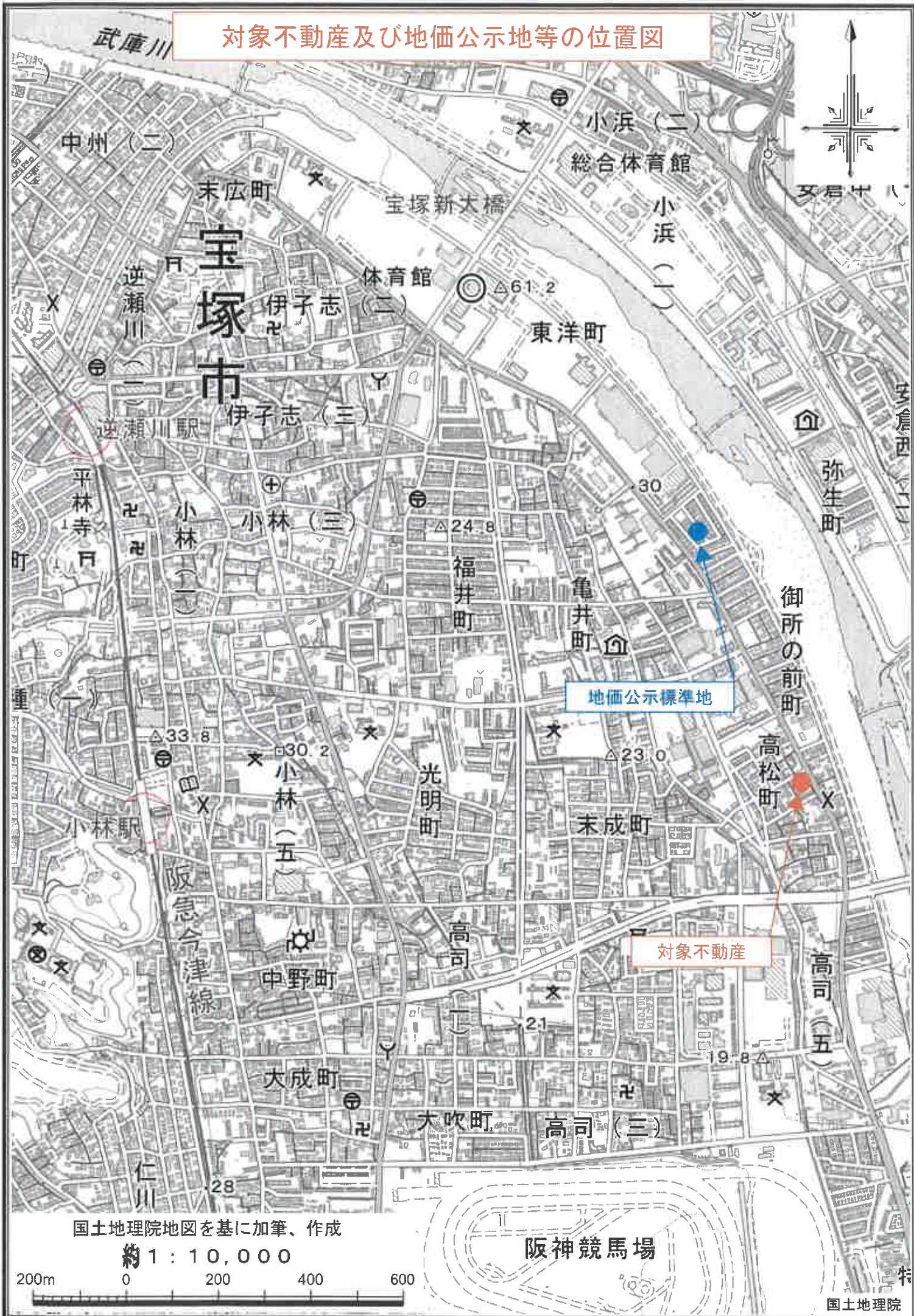
以 上

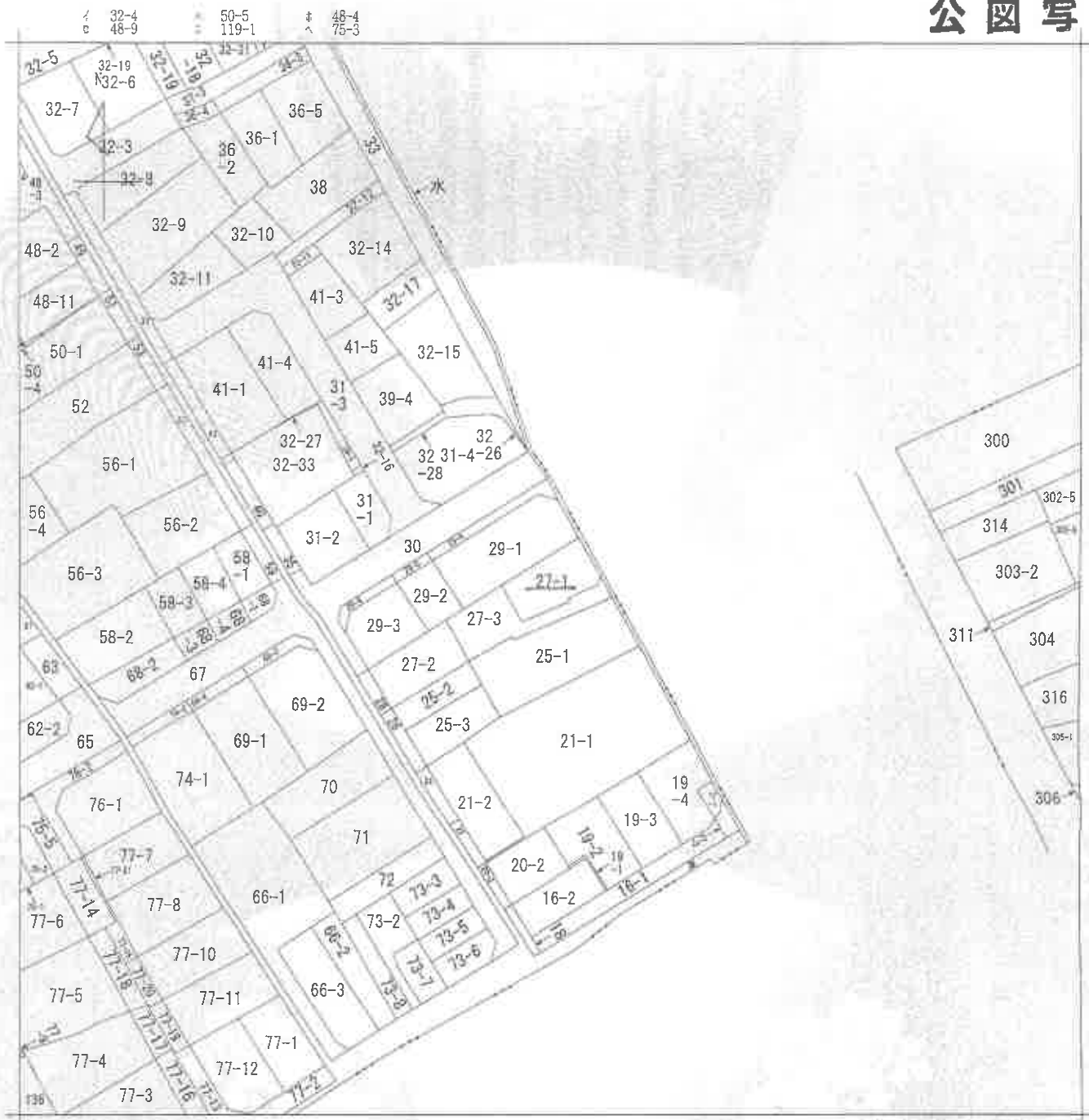
物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 所 在 | 宝塚市高松町 |
| | 地 番 | 27番1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 80.42平方メートル |
| 2 | 所 在 | 宝塚市高松町 27番地1 |
| | 家屋 番号 | 27番1の2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造スレートぶき3階建 |
| | 床 面 積 | 1階 31.46平方メートル
2階 35.19平方メートル
3階 35.19平方メートル |



対象不動産及び地価公示地等の位置図





(注) 地図に準ずる図面は、土地の区画を明確にした不動産登記法所定の地図が備え付けられるまでの間、これに代わるものとして備え付けられている図面で、土地の位置及び形状の概略を記載した図面です。



請 求 部 分	所 在				宝塚市高松町		地 番		27番1						
出 力 縮 尺	縮尺不明		精 度 区 分		座 標 系 番 号 又 は 記 号		分 類		地図に準ずる図面		種 類		旧土地台帳附属地図		
作 成 年 月 日						備 付 年 月 日 (原図)						補 事 記 項			

これは地図に準ずる図面に記録されている内容を証明した書面である。

令和6年6月17日
神戸地方法務局伊丹支局

請求番号：14-1
(1/1)

A4に縮小

登記年月日：平成20年5月7日

これは図面に記載されている内容を証明した書面である。
令和6年6月17日 神戸地方支務局伊丹支局

各階平面図

家屋番号 27番1の2

建物図面

建物の所在 宝塚市高松町27番地1

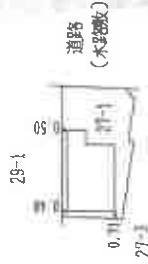
平成20年5月7日

1階



求積表

④	1.365 ×	1.820	=	2.484300
⑤	6.370 ×	4.350	=	28.983500
合計				31.467800
床面積				31.45 m ²



2階～3階 (各階同型)



求積表

④	7.735 ×	4.550	=	35.194250
床面積				35.19 m ²

443022 190811
440322 234011

作成者

縮尺 1/250

申請人

縮尺 1/500

登記年月日：平成19年9月27日

これは図面に記録されている内容を証明した書面である。
令和6年6月17日 神戸地方支務局伊丹支局

前 27-1 巻・第 27-1

地積測量図

27-1, -3

19.9.27

土地の所在 宝塚市高松町

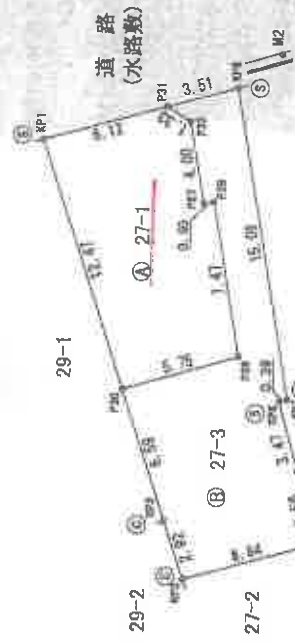
- 凡 例
- ④ 銅 印
 - ⑤ 金属プレート
 - ⑥ 金属板
 - ⑦ コンクリート杭

座 標 求 積 表

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
27-1	KP1	103.090	93.144	193.180656
	P30	105.259	81.270	-762.393870
	P29	99.709	82.802	-359.526284
	P28	100.917	90.183	153.581648
	P27	101.412	90.103	102.807523
27-3	P32	102.058	94.051	166.752423
	P31	103.185	94.773	666.443736
	倍 面 積		160.845833	
	地 積		80.4229165	
			80.42	m ²

地 番	測 点	Xn	Yn	(Xn+1 - Xn-1) Yn
27-3	P31	103.185	94.773	214.471289
	P32	102.058	94.051	-166.752423
	P27	101.412	90.103	-102.807523
	P28	100.917	90.183	-153.581648
	P29	99.709	82.802	359.526284
	P30	105.259	81.270	286.568020
	KP2	103.235	74.996	-219.888272
	KP3	102.327	72.220	-529.083720
25-1	KP4	95.909	73.928	-405.864720
	KP5	96.837	77.367	142.123179
	KP6	97.746	80.721	41.894199
	KP7	97.356	80.807	185.573543
	KP8	98.795	95.708	557.881932
	倍 面 積		190.050149	
	地 積		95.0250745	
			95.02	m ²

合 計 175.4479910



境界点	点 間 距 離
KP1	6.759
P30	16.532
P29	19.605
P28	15.361
P27	14.903
P32	13.735
P31	12.631
KP2	22.788
KP3	25.617
KP4	28.263
KP5	25.227
KP6	22.414
KP7	22.678
KP8	16.088

M1	マンホール 外枠ボランチ	X 座標 Y 座標	115.794 94.012
M2	見出し 金属板	X 座標 Y 座標	97.694 97.314

作成者

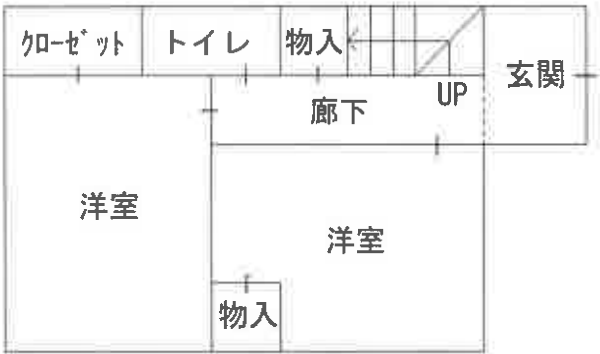
申請人

平成 19 年 9 月 18 日

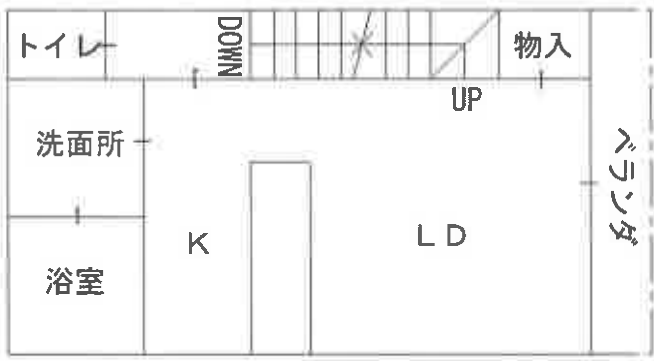
250

建物間取略図

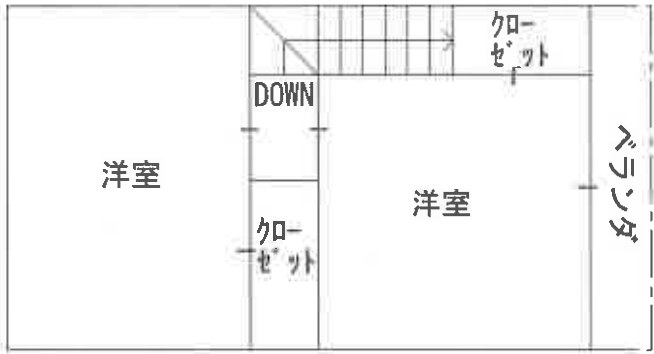
1 階



2 階



3 階



参 考 写 真

令和6年(ケ)第30036号

・北東方より対象物件を撮影



・南東方より対象物件を撮影

